

手帳広告についてよくあるお問合せ

●広告は照明関連の業種でなくても掲載できますか？

照明関連の業種及びその業務遂行に関わる業種を対象としています。
照明関連以外の業種の場合は本部事務局にお問い合わせ下さい。

●申し込みは、どのように行えばよいですか？

所定の広告申込書にて8月末日までに本部事務局にFAXでお申し込みをお願い致します。

●広告料の請求・支払いはいつですか？

本部事務局から9月中旬に請求書を送付致しますので、基本的に10月末日までにお支払いをお願いします。

●広告原稿の入稿はどのように行えばよいですか？

広告掲載依頼状に記載してある入稿先(日本印刷株式会社)に、9月末日までに入稿をお願いします。
協会ホームページでも「照明家手帳広告掲載募集のご案内」の記事を7月頃に掲載しますので、
広告申込書、入稿先、原稿サイズ等についてご確認頂けます。

●手帳広告の原稿は昨年と同じです。原稿を入稿する必要はありますか？

原稿の変更がなく昨年のデータの再使用する旨を、広告申込書の所定欄にご記入頂ければ入稿不要です。
なお、原稿データとして使用可能なものは1年前のものに限ります。

●広告申込書を提出せずに広告原稿を入稿した場合、申し込みを行ったことになりますか？

正式に広告申込書のご提出が必要となります。入稿予定団体リストにない広告入稿については、
広告申込書提出のお願いをさせていただきます。

●広告の校正はありますか？

広告申込書に記載された校正ご担当者様宛に、日本印刷株式会社より校正をメールにて送信致します。

●広告掲載により、照明家手帳を何冊もらえますか？

広告掲載依頼時の仕様書に記載の通り、広告掲載区分により贈呈冊数は決まっています。
予め、増冊・減冊のご希望がございましたら広告申込書にご記入下さい。
照明家手帳発送後に追加をご希望の場合は、本部事務局にご連絡下さい。
なお、増冊につきましてはご希望に添えない場合もございますので、ご了承下さい。

●照明家手帳は販売されていますか？

現在、照明家手帳は販売しておりません。

●手帳はいつ頃発送されますか？

12月下旬～1月上旬に発送予定です。